

### III. 時代に対応して基本的な仕組みを抜本的に見直し

聖域なき行財政改革や規制改革が進んでいます。

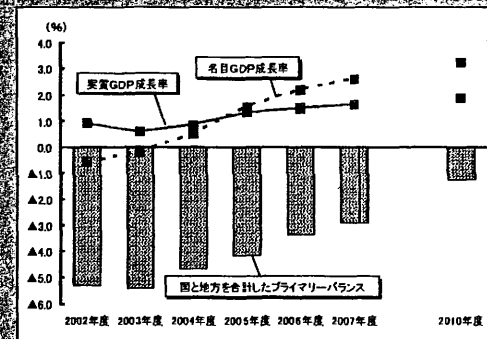
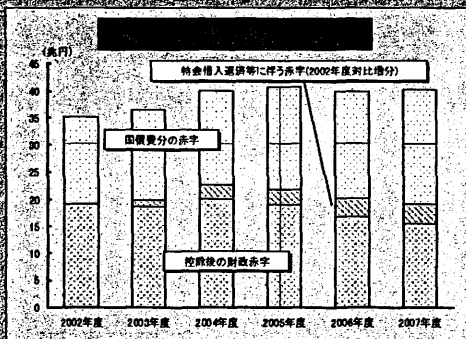
#### (経済社会における動き)

- ・本年4月1日、日本郵政公社設立。また、民間事業者による郵便事業への参入が可能に。
- ・公的部門縮小の観点から特殊法人等整理合理化計画の具体化が進捗(平成14年までに、対象163法人のうち118法人が廃止、独立行政法人化ないし民営化等に向け法改正等の所要の措置。特殊法人等向け財政支出について、14年度予算で対前年度比約1兆1,000億円、15年度予算で対前年度比1兆1,000億円(特殊法人等から移行する独立行政法人等向けを除くと約2,400億円)を削減)。
- ・PFI(Private Finance Initiative)が普及。公務員宿舎(東京都北区、目黒区、名古屋市、枚方市)、国立大学等(11大学14事業)、公立学校(調布市、市川市、野洲町、四日市市)、ケアハウス(東京都中央区、杉並区、市川市、高浜市)、保育所(市川市)、病院(高知市、近江八幡市、八尾市)、プレジャーボート係留保管施設(神戸市)、中央合同庁舎第7号館(千代田区)、コンテナターミナル(北九州市)、公共賃貸住宅(広島市)、廃棄物処理施設(留辺蘆町、大館市、寄居町、田原町、倉敷市)などの実績があがってきている。

#### (最近の主要な取り組み)

- ・規制改革の推進  
平成13年度からの総合規制改革会議による2年間の活動によって、生活関連サービス分野(医療・福祉・労働・教育など)を中心に経済活性化につながる規制改革が着実に進展。また、構造改革特区制度も活用しつつ、医療・福祉・教育分野等における株式会社の参入も一部容認。
- ・特殊法人等整理合理化計画の推進  
新東京国際空港公団の民営化など特殊法人等整理合理化計画の具体化のための10法案を今国会に提出。
- ・道路関係四公団の改革  
道路関係四公団民営化推進委員会の意見書(平成14年12月)を基本的に尊重するの方針の下、改革の具体化に向けて、所要の検討、立案を進める。
- ・政策金融機関の見直し  
経済財政諮問会議の結論(平成14年12月)を踏まえ、経済情勢を見極めつつ、さらに検討を進める。
- ・公益法人制度等改革大綱(仮称)の策定に向け検討・調整中。

(中期的な経済財政の展望)



(出典:内閣府資料)

(出典:内閣府資料)

事後チェックを重視する社会へ転換しつつあります。

#### (経済社会における動き)

- ・行政機関情報公開法施行(平成13年4月)。開示請求件数は、施行後1年間で約4万8千件(なお、独立行政法人並びに一部の特殊法人及び認可法人を対象とした独立行政法人等情報公開法が14年10月に施行)。
- ・司法制度改革推進計画に従って、法曹人口拡大に向けた取組みが進行(司法試験合格者数 平成13年度990人→14年度1,183人)。

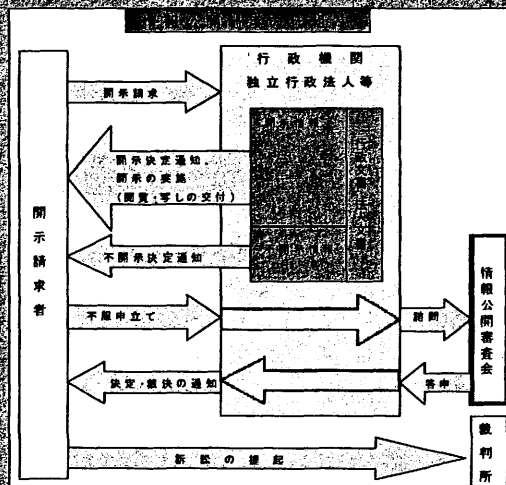
#### (最近の主要な取り組み)

- ・政策評価の活用  
行政機関が行う政策の評価に関する法律を施行(平成14年4月)。政策の企画立案や予算の作成に当たり、評価の結果を適切に反映・活用することとしている。
- ・司法制度改革の推進  
法科大学院制度創設のための関連法等の成立。裁判の迅速化に関する法律案等関連法案を今国会提出。

競争基盤の整備が進んでいます。

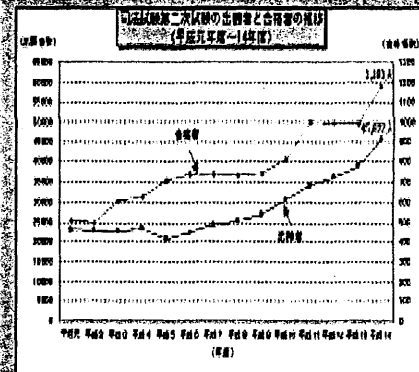
#### (最近の主要な取り組み)

- ・商法の改正  
競争力強化等の観点から、商法を抜本的に改正。株主総会のIT化、ストックオプション制度改善等について、平成14年4月から施行。会社の機関、計算、株式等の見直しについて15年4月から施行。
- ・公正取引委員会の内閣府移行  
「公正取引委員会を内閣府の外局に移行させるための関係法律の整備に関する法律案」を今国会に提出。
- ・知的財産権保護の強化  
平成14年12月、知的財産基本法を制定。15年3月、内閣に知的財産戦略本部を設置。また、「知的財産戦略大綱」に沿って、知的財産権を侵害する物品の水際取締り強化を図る関税定率法改正案、迅速かつ的確な審査・審判の実現を図る特許法等改正案を今国会に提出。
- ・特許権等に関する訴えの専属管轄化  
特許かつ高度に専門技術的な判断を要する特許権等に関する訴えの第一審の管轄を東京及び大阪地方裁判所へ、控訴審の管轄を東京高等裁判所へそれぞれ専属化するなどを内容とする「民事訴訟法等の一部を改正する法律案」を今国会に提出。



(出典:総務省資料)

(司法試験合格者数)



(出典:法務省ホームページ)

## 社会保障制度の再構築に向けた取り組みが進んでいます。

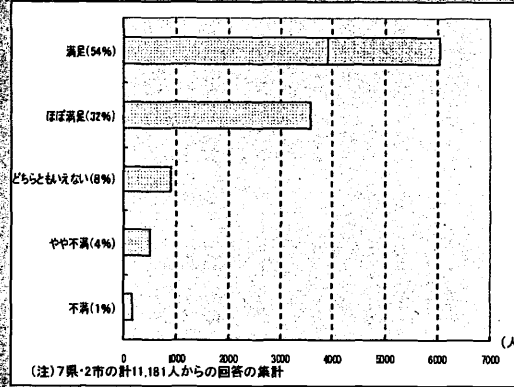
### (経済社会における動き)

- ・介護保険制度が着実に発展。全国的にサービス利用が増え、利用者の8割以上が満足、ほぼ満足と回答。

### (最近の主要な取り組み)

- ・社会保障全体について、制度横断的な検討を開始。本年夏頃までに一定の議論の取りまとめ。
- ・医療制度については、国民皆保険を守り、将来にわたり良質で効率的な医療を国民が享受できるよう、平成14年度、大幅な改革を行うとともに、初めての診療報酬本体のマイナス改定(マイナス2.7%)を行った。
- ・薬価制度の改定(平成14年度)によって、画期的新薬を高く評価する一方、後発品のある先発品の薬価を適正化(薬剤費を1.7%引き下げ)。
- ・医療保険制度の体系の在り方、診療報酬体系の見直しについて政府の「基本方針」を策定(本年3月末予定)。
- ・医療機関の広告規制を大幅に見直し医療情報提供の環境を整備。
- ・保険者によるレセプト審査・支払の導入(支払基金を通さず保険者自ら審査・支払を行うことを選択することが可能)。

### (介護利用サービスの満足度)



(出典)平成13年度厚生労働白書

### (社会保障給費費の特長見直し)

	2002年度 (予算ベース)		2005年度		2010年度		2025年度	
	(高円)	(対国民所得、%)	(高円)	(対国民所得、%)	(高円)	(対国民所得、%)	(高円)	(対国民所得、%)
社会保険給付費	82	22.3	91	24	110	26.5	176	31.5
年金	44	12	48	13	58	14	84	15
医療	26	7	28	7.5	35	8.5	60	11
福祉等	12	3.5	14	3.5	17	4	32	5.5
うち介護	5	1	6	1.5	8	2	20	3.5

(出典)厚生労働省推計

## 社会資本整備の抜本的な見直しが進んでいます。

### (経済社会における動き)

- ・公共事業の再評価により、最近4年間で合計230事業が中止に(平成10～13年度、国土交通省関係)。
- ・最近5年間で実際の公共工事コストが18.4%減(平成9～13年度、国土交通省関係)。なお、施策効果による低減は11.7%。

### (最近の主要な取り組み)

- ・公共事業関係長期計画、緊急措置法の見直し  
国土交通関係の9本の公共事業関係長期計画を一本化。計画策定の重点を従来の「事業量」からアウトカム目標に変更し、社会資本整備の重点化・効用化を一層推進するとともに、事業間連携を更に円滑化。このため、現行の緊急措置法に基づく体系を見直し、社会資本整備重点計画法案を国会に提出。農林水産省及び環境省関係の長期計画も連携。
- ・数値目標の設定等も含めた公共事業のコスト縮減  
国土交通省において総合的なコスト縮減の数値目標(平成15年度からの5年間でマイナス15%)を新たに設定。
- ・汚水処理施設整備の連携  
汚水処理施設整備に関する都道府県構想について15県で見直しが行われるとともに、連携整備事業等の事業間連携を112ヶ所実施。
- ・路上工事の大幅な縮減  
集中工事や共同施工等の工事調整の実施及び共同線の整備等によって、東京都区部では路上工事事件数が平成4年度の16,472件から14年度の7,491件(見込み)へ半減。
- ・農林水産公共事業を環境創造型事業に転換  
地域の合意のもとで市町村が作成する「田園環境整備マスタープラン」を踏まえて実施するなど、自然と共生する環境創造型事業に転換。

### (公共事業の再評価)

中止事業の例  
平成14年度予算に引き付け国土交通省所管事業における事業評価の結果

<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳴瀬川水系耐水型地域整備事業(宮城県)</li> <li>○兵庫県低地対策事業(八家川)</li> <li>○外面ダム(福島県)</li> <li>○百瀬ダム(富山県)</li> <li>○宮川内谷川総合開発(徳島県)</li> <li>○雄川生活貯水池(群馬県)</li> <li>○笹子生活貯水池(山梨県)</li> <li>○片川生活貯水池(三重県)</li> <li>○美里生活貯水池(和歌山県)</li> <li>○里谷生活貯水池(徳島県)</li> <li>○赤根第6砂防えん堤(四国地方整備局)</li> <li>○市来海岸環境整備事業(鹿児島県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○松前港 本港地区地域生活基盤(北海道開発局)</li> <li>○秋田港 飯島地区多目的国際ターミナル(東北地方整備局)</li> <li>○秋田港 飯島地区国内物流ターミナル(秋田県)</li> <li>○空岡港 笠岡地区ポートパーク(岡山県)</li> <li>○日和田港 恵比寿浜地区国内物流ターミナル(徳島県)</li> <li>○吉海港 津倉地区マリナー・ポートパーク(愛媛県)</li> <li>○久礼港 藤田地区国内物流ターミナル(高知県)</li> <li>○粟田港 粟田地区地域生活基盤(沖縄県)</li> <li>○幕張駅南口A街区市街地再開発事業(都市基盤整備公団)</li> </ul>
--	---

(出典)国土交通省資料

### (社会資本整備重点計画法案)

社会資本整備重点計画  
一本化  
計画を一本化するための

社会資本整備重点計画  
=平成15年度以降の5箇年を計画期間  
○対象とする社会資本整備事業  
道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路橋、公園、緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸  
(事業の効果を増大させるため一体として実施される事業やソフト事業を含む)

○基本理念  
・地方分権の徹底、地域特性・民間活力活用等への配慮等

○計画事項  
①重点目標とその達成のための実施すべき事業の概要  
→アウトカム(成果)目標に重点(総事業量は内容としない)  
②事業を効果的かつ効率的に実施するための措置  
→社会資本整備の充実の取組み方針を明示  
・地域住民等の理解と協力の確保  
・事業間連携の確保  
・コスト縮減  
・既存ストックの有効活用  
・入札・契約の適正化等  
③その他事業の重点的、効果的かつ効率的な実施に關し必要な事項

<計画の策定・実施プロセス>  
パブリック・インボルブメント  
地方公共団体の意見を聴取  
→ 計画案作成 → 実施

・社会経済情勢の変化等に対応した計画期間中の見直しを義務付け  
・政策評価の実施

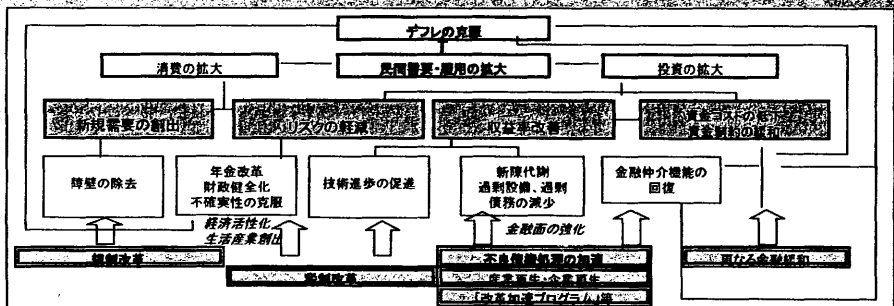
(出典)国土交通省資料

金融安定化・産業再生に向けた取り組みが着実に進んでいます。

(最近の主要な取り組み)

- 早期是正措置の厳格化**  
早期是正措置を受けた金融機関の自己資本比率改善までの期間を3年から1年に短縮し、より早期の経営健全化を促す。
- 早期警戒制度の活用**  
早期是正措置を受けるに至らない金融機関に対して早め早めの経営改善を促す早期警戒制度を創設。
- 預金保険法等改正**  
決済機能の安定確保を図るため、金融機関の破綻時においても、決済を確実に完了することを可能にするために必要な措置等に関する改正。
- 資産査定厳格化**
  - 引当に関するディスカウント・キャッシュ・フロー(DCF)的手法の採用  
検査マニュアルにおいて、要管理先及び破綻懸念先の引当手法について、DCF法を選択肢として書き加え、与信額が100億円以上の大口債務者については、DCF法の適用が望ましい旨記載。
  - 大口債務者に対する銀行間の債務者区分の統一  
主要行の大口債務者に係るデータベースを創設し、検査を経た適正な債務者区分が主要行間で共有されるよう、通常検査を通じて債務者区分を統一。
- 第三者割当増資時の監督上の留意点**  
銀行が第三者割当増資を行う際、資本充実の原則や優越的地位の濫用等、法令遵守の点で問題がないかなどの監督上の指針を明確化。
- 地域金融機関等の組織再編**  
主として地域金融機関による自主的な組織再編を円滑化する観点から、合併等の際の手続き簡素化、資本増強等の措置を講ずるため、金融機関等の組織再編等の促進に関する特別措置法を施行(本年1月)。
- 産業再生のための体制整備**  
新たな3計画の認定制度の追加などにより、多様な再生手段を可能にする産業再生法の改正案、産業再生機構法案を国会に提出。また、早期着手の償付定着を促す「早期事業再生ガイドライン」を策定。
- 整理回収機構を活用した中小企業再生をサポートする仕組みの整備**  
中小企業再生のための信託型スキームを創設。あわせて、金融庁の「主要行の破綻懸念先以下の債権について、3年以内にオフバランス化につながる措置を講ずるとの不良債権処理目標の「オフバランス化につながる措置」を明確化。その1つとして同スキームを位置付けることにより、再生可能性のある中小企業の再生と、主要行の不良債権処理の促進との両立を図る。
- 中小企業再生支援協議会**  
各地に「中小企業再生支援協議会」を設置し、中小企業の各種施策を総動員できるような体制整備。
- 事業再生ファンドの拡充、事業再生支援融資の充実**  
日本政策投資銀行による事業再生ファンドへの出資制度を創設(平成13年12月)。また、14年度補正で出資枠を増倍(1千億円→2千億円)し、出資対象も拡充(これまでダイバー企業再建ファンド、エドワ企業再建ファンド等、十数件のファンド組成を支援)。さらに同行は事業再生支援融資を創設(13年度)し、14年11月には第三者による事業買収資金等に関し制度を拡充し、事業再生ファンドと併せ、事業再生への取組みを強力に支援中(これまで、マイカル系のダックスビレ、長崎屋等の再建に向け十数件の融資を実行済)。
- 事業再生保証制度(いわゆるDIP保証)の創設**  
法的再建手続等において再生計画の認可等を受け、再建に取り組み中小企業者に対する保証制度(事業再生保証制度)を創設するため、中小企業信用保証法を改正(14年12月)。
- 売却債権担保融資保証制度の推進**  
中小企業者が売却先に対して保有している売却債権を担保として金融機関が融資を行う場合に、信用保証協会が保証を行う制度を創設(平成13年12月)。保証承諾件数5,400件、融資実行額2,500億円(15年2月末現在)。さらに、債権譲渡禁止特約の解除や3度にわたる制度の改善等を更なる普及活動に努める。
- 証券市場の退出基準の厳格化**  
企業再建を促進。上場廃止基準等に抵触する可能性のある企業の中にはM&Aや増資等を実施する企業も出てきているなど、企業の早期経営改善を促している。

(構造改革とデフレの克服に向けた取り組み)



○取組みの加速や強化が求められるもの

- 知的財産政策の一層の推進**  
「知的財産戦略本部」の発足など、政府全体をあげて取組み体制整備等の進展が見られるが、一刻も早い「知的財産立国」の実現に向けて、知的財産の創造・保護・流通・活用、及びこれらを支える人材育成の促進など、一層の加速が求められる。
- 規制改革の一層の推進**  
規制改革の推進を加速化させるため、現在総合規制改革会議は、「規制改革推進のためのアクション・プラン」に基づき、「官製市場分野」(医療・福祉・教育・農業など)を中心とした12の重点検討事項について、「遅くとも2年以内の実現」を目指し、本年6月にとりまとめる案に向け、同会議や規制改革担当大臣の持つあらゆる権能を行使しつつ、審議しているところである。今後とも、より集中的・積極的な取組みが求められる。
- 市町村合併のより一層の推進**  
市町村の8割以上が合併を検討し、過半数が合併に向けた協議を行っているところであるが、「市町村合併後の自治体数を1,000を目標とする」との与党の方針を踏まえて、政府としてこの実現に向けて市町村合併特例法の期限である平成17年3月までに十分な成果が挙げられるよう、自主的な市町村合併をより一層強力に推進することが求められる。
- FTAを含む経済連携の推進**  
日・シンガポール新時代経済連携協定締結は第一歩として意義がある。その後、メキシコとの政府間交渉、韓国との産学官共同研究会、ASEANとの協議を進めており、一層の加速が求められる。
- 東アジア自由ビジネス圏の創設**  
APECビジネス・トラベル・カード制度の開始(日本人への交付、外国人所持者の円滑適正な受入等)の準備(平成15年4月開始予定)や、貿易手続の電子化の検討などにとどまらず、東アジア自由ビジネス圏の創設を早期に具体化するべき。
- 管理会計のコスト管理手法の公的部門への導入**  
官庁業務等については各省庁において、ABC(活動基準原価計算)による業務分析に基づき業務改革に取り組んでいるところであるが、今後の展開を加速するとともに、各省庁ともに他の業務への導入・展開が求められる。また、地方においても、一部の地方公共団体でABC(活動基準原価計算)の部分的な導入がなされているが、今後、その展開を加速し導入分野を拡大するとともに、その他の地方公共団体においてもその導入・展開が求められる。
- 海外の高度人材活用のための受入環境の整備**  
外国人学生インターンシップの入国要件緩和への取組み等、一定の進捗は見られるが、更なる加速・推進が求められる。
- 高度な知識を要する分野での人材育成**  
科学技術・学術審議会人材委員会における検定や科学技術振興調整費による人材育成ユニットの整備が行われているが、さらに取組みの強化が求められる。
- 外国の高等教育機関の対日進出の促進**  
国際的な大学の質保証に関する検討が進められているところ、外国の高等教育機関の対日進出を促す環境整備についての検討を進める必要がある。
- 特定療養費制度による保険診療と保険外診療の併用の拡大**  
平成14年度の診療報酬改定において、大病院における再診、医療用具の給付、薬事承認後で保険収載前の医薬品投与について特定療養費の適用対象が拡大されたが、今後とも医療技術進歩と患者ニーズの多様化に対応していく必要がある。
- 若年者の雇用支援**  
若年者の失業率は高水準で推移しており、今後講ずることとしている若年者の総合的な雇用力・職業能力開発対策等の推進等を通じ、取組みの強化が求められる。
- 電力小売自由化範囲の拡大**  
送電分野における規律の強化、広域的な電気の流通の促進、需要家の実質的な選択肢の拡大など、電力構造改革が着実に進捗してきたが、今後、家庭用などへの全面自由化の実施に向けた条件を明確に設定し、スケジュールを明示して取組むことが求められる。
- 休暇の分散化、長期連続化や、休暇取得時期の多様化**  
秋休み等の導入が進められているが、今後更に取組みの強化が求められる。

○推進体制の明確化や関係府省等の連携強化が求められるもの

- 公務員型独立行政法人の非公務員型独立行政法人化の推進**  
平成14年度中の非公務員型への移行はゼロ。
- グローバル戦略の構築**  
「グローバルに開かれた市場」の構築に向けた取組みが具体化されていない。
- 障害者の自立支援**  
諸施策の推進にもかかわらず、法定雇用率の未達成企業割合は上昇傾向にある。
- 日本版バイドール制度の運用**  
国の委託研究から生じた特許権の委託先への帰属について、関係府省の全委託研究にまでは拡大が進んでいない。
- 個人保証**  
個人保証により破産に到達した際のダメージ軽減や個人保証に依存しない資金調達手段の充実等についての取組みは進んでいるが、個人保証のあり方等に対する基礎的な検討が求められる。
- 羽田空港再拡張**  
本年1月「羽田空港再拡張事業に関する協議会」が開催されるなどの進展は見られるが、今後同協議会を通じ首都圏の関係自治体と協議・調整を行い、事業への取組みを進めることが求められる。

○状況変化を踏まえた対応が求められるもの

- 競争的研究資金の改革と拡充**  
規模拡大に対応して、採択や打ち切り際して一層厳正な評価の確立や、経理処理の適正化、円滑化等の改革の加速が求められる。
- 用途地域制度などのあり方の検討**  
居住近接のニーズ等を踏まえ、中期的に、用途地域制度などの目的やそれを実現するための手法に関する基本的な検討が求められる。
- ゴミ焼却施設の整備**  
広域化等により規模の大きな施設の整備が行われているが、リサイクル普及、人口減少等によって、焼却施設の稼働率が低いものもある。